



令和5年度

中洲がんばらっとう券

# 取扱マニュアル

冊子版

発行者

中洲町商店会

使用可能期間

令和5年9月4日(月)~

令和6年1月21日(日)

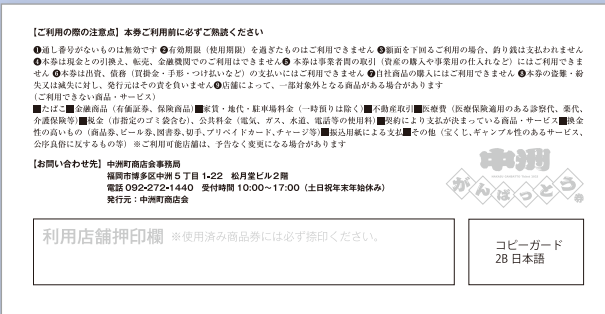
## クーポン券見本

<表>



⚠️ 通し番号がないものは無効です

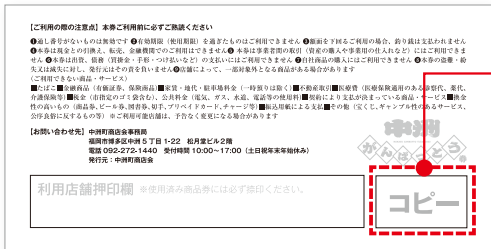
<裏>



## 受け取った商品券の取扱い

### ① 偽装されたものでないかご確認ください。

- クーポン券見本と見比べてください。(コピー牽制、色合いなど)
- 偽造と判別できた場合はクーポン券の受け取りを拒否し、速やかに警察、問い合わせ先へご連絡ください。
- 商品券を冊子ごと利用される場合は、商品券の枚数を確認、商品券だけを切り取り預かるようにし、領収書カバーは返却してください。



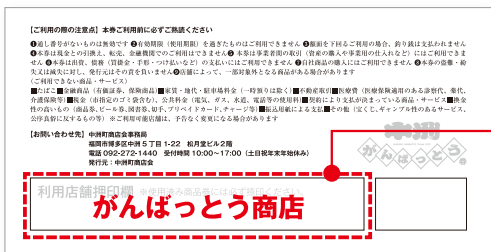
### コピー牽制

コピー機で複製すると、複製物に現物では見えない文字が浮き出ます。

### ② 店舗印が押印されて無いことをご確認ください。

- 既に店舗印がある商品券は使用済みのものであり、使用できない事をお伝えください。

### ③ 受け取った商品券の裏面に店舗印を押印ください。



この位置に店舗印をご捺印ください。

### ④ 商品券は換金まで大切に保管してください。

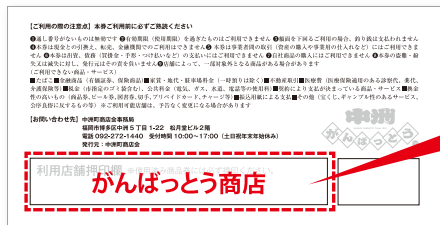
- 商品券を紛失された場合は換金できませんのでご注意ください。

換金手順は裏面です。





## 1 換金したい使用済み商品券の裏面に 店舗印の押印があるか確認してください。



この位置に店舗印が  
押されているかを  
必ず確認してください。

## 2 使用済み商品券を換金請求書とともに 中洲町商店会事務所へ持参ください。

換金受付 平日 13時～17時 場所 下記【主催】参照

持参書類

- 使用済み商品券（押印済み）
  - 中洲がっぽりとろ券換金請求書（必要事項記入）
- ※換金請求書は複写して1枚を店舗保管用にお渡しします。（入金まで保管ください）

換金請求書は、こちらの書類です。

## 3 換金スケジュールは下記の通りです。 ※換金決済にかかわる決済手数料は0円です。

月末締商品券売上	換金手続き	お振込日
9月30日(土) 締	10月16日(月) 迄	11月10日(金)
10月31日(火) 締	11月15日(水) 迄	12月11日(月)
11月30日(木) 締	12月15日(金) 迄	1月10日(水)
12月31日(日) 締	1月15日(月) 迄	1月25日(木)
1月21日(日) 締	1月31日(水) 迄	2月 5日(月)

【例/9月分】



お気を付けてください!

**令和6年1月31日(水)が最終換金請求日です。**

最終換金請求日を過ぎての換金受付はできません。最終換金請求日までのご請求分は2月5日のお振込みです。

### 【商品券のその他取扱いと注意事項】

- ・商品券額面の金額を現金と同様にお使いいただけます。・商品券は現金と併用してお使いいただけます。・商品券に釣銭はだせません。・商品券は払い戻し出来ず、現金への換金はできません。・一度使用されたチケットは再使用できません。
- ※商品券が利用できないもの
- ・出資や債務の支払い（税金、振込手数料、電気、ガス、水道、通信料など）・換金性の高いもの（有価証券、商品券、ビール券、切手、印紙、プリカなど）・定価販売が決まっているもの（たばこ、宝くじなど）・保険診療での医療行為への支払い・事業活動に伴う原材料、機器類及び仕入れ商品・不動産にかかわる支払い（一時駐車代、仲介手数料は利用可）・風俗営業等の規制、業務の適正化に関する法律に規定する営業への支払い・特定の宗教、政治団体との関わるものや公序良俗に反するもの・その他、商品券の利用が望ましくないとと思われるもの（店舗判断）

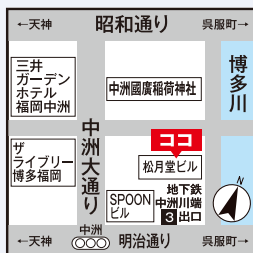
取扱店などイベント詳細は  
QRコードからチェック!

主催

10時～17時受付(土日祝年末年始休み)

# 中洲町商店会

〒810-0801 福岡市博多区中洲5丁目1-22 松月堂ビル2階  
TEL: 092-272-1440 FAX: 092-272-1443  
協力/中洲町連合会(中洲JAZZ実行委員会・中洲まつり実行委員会)・中洲観光協会



2Fの2階

